

浜松市公告第449号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市商工部商業政策課において縦覧に供する。

平成22年5月13日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ葵町店

浜松市中区葵東2丁目370-29外

2 変更事項

(1) 大規模小売店の名称

変更前	変更後	変更年月日
ヤオハン葵町店	マックスバリュ葵町店	平成22年 3月 5日

3 変更年月日

上記のとおり

4 届出年月日

平成22年 5月 7日